

1987(毎月1回)
発行)

7月号

(村の面積)

332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村

広報

いすみ

(昭和62年7月1日現在)

村の人口

総人口	1,027人
男	516人
女	511人
出生	0人
死亡	1人
転入	1人
転出	2人
世帯数	333世帯



(下山荒島谷の水ワサビ収穫風景)

みんなで越美北線を利用しよう

第125回村議会

定例会 観光事業特別会計を設置 議案六件を可決

第一二五回村議会は六月十
一日（木）に招集され、一般
会計補正予算（第一次）など
議案六件、報告四件がいずれ
も原案どおり可決されました。
主な議案は、次のとおりです。

は六千九百六万一千円で、
その主な内容は次のとおり
です。
△観光事業特別会計繰出金
三千二百四十九万二千円
△特産物宣伝広告塔工事費
一百四十万円

△野外総合レクリエーション
施設の設置および管理に関
する条例の一部改正
レクリエーション施設とし
て、従来からの国民休養地に
天狗岩ファミリーパーク・和
泉前坂家族旅行村が加えられ
ました。また管理面について
天狗岩ファミリーパークが天
狗岩観光組合に委託され、和
泉前坂家族旅行村については
村の直営で行うこととなりま
した。

△天狗岩ファミリーパーク管理委託料
百八十万円
△天狗岩ファミリーパーク危険防止工
事費 一百三十万円
△朝日橋工事費（追加分）
一千五百五十万円
△中学校の教室・廊下塗装工
事費及び便所改修工事費
三百九十六万三千円
△和泉前坂家族旅行村施設管
理費

※ 収入役室兼務
中村 恵子（総務課）
期間は七月一日から八月
三十一日まで

※ 産業観光課兼務
中山 繼男（建設課）
番屋 友吉（総務係長）

※ 家族旅行村管理係長
中村 邦典（出納係長）

※ 番屋 友吉（総務係長）

※ 産業観光課兼務
中山 繼男（建設課）

※ 家族旅行村管理係長
中村 邦典（出納係長）

※ 番屋 友吉（総務係長）

回特別会計条例の一部改正
現在、五つの特別会計に和
泉前坂家族旅行村の施設管理
のため、観光事業特別会計を
設置。

△任期満了に伴う人権擁護委
員に次の方が推薦されました。
た。

△和泉前坂家族旅行村施設管
理費
六千五百六十五万二千円
△高志社会福祉大会
「あなたもわたしも
ボランティア」
—高志社会福祉大会—

「あなたもわたしもボラン
ティア」を大会スローガンに
高志社会福祉大会が八日、農
林業者トレーニングセンター
で開催されました。

大会には高志地区の町村か
ら二百名が参加、初めに高志
社会福祉協議会長から、「同

方々の表彰が行われ、本村で
は貝皿の洞口作次郎さん（七
十七歳）が社会福祉事業功勞
で表彰を受けました。

大会はこの後、アトラクシ
ョンとして、保存会による穴
馬踊り・昇竜太鼓、「少年非
行に思うこと」をテーマにし
た福井県警察署の八幡祝喜雄
さんの講演へと続き大会を終
えました。



地区は県内でも高齢化が一段
と進んでおり、福祉の需要は
多様化するとともに、量的に
もますます増大している。こ
れからは、福祉への関心を高
め、自分達の地域は自分達で
積極的に問題解決に意欲を持
ち、足腰の強い福祉を目指そ
う」とあいさつしました。
続いて永年にわたり社会福
祉の発展に尽された十三名の
大会はこの後、アトラクシ
ョンとして、保存会による穴
馬踊り・昇竜太鼓、「少年非
行に思うこと」をテーマにし
た福井県警察署の八幡祝喜雄
さんの講演へと続き大会を終
えました。

油坂第一トンネル

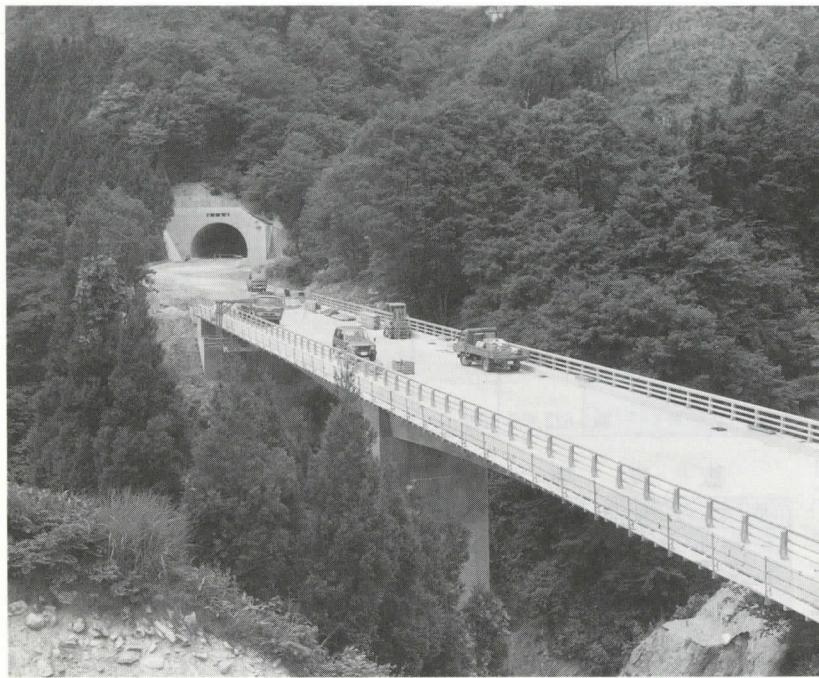
十月末開通の見通し

昭和五十八年度着手された
油坂第一トンネルが、いよいよ
十月末頃に開通の見通しと
なります。

この第一トンネルは国道一
五八号の福井・岐阜県境の
油坂峠に位置しており、開通
によつて、難所はほとんど解
なります。

現在は岐阜県側の橋りょう
工事とトンネルの内装工事及
び両入口の付け替え道路が急
ピッチで進んでいます。

消され、冬季の交通が容易と
なるほか、スキーを含めた冬
型観光に大きな期待が寄せら
れています。



(岐阜県側)



(福井県側)

森と湖に親しむ旬間

21日～31日

ていただこうと、次の行事を
実施します。

◎電源開発（株）PR館

●スライドによるダム等の
説明

●ビデオの放映（私たちの
九頭竜川とダム・水とく
らし）

村では二十一日から三十一
日までを「森と湖に親しむ旬
間」とし、恵まれた自然の美
しさを享受する機会を国民に
提供し、旬間に実施される
行事への参加を通じて、人間
性をリフレッシュし、明日へ
の活力と、治山・治水・森林
の整備等に対する理解を深め

第2回 国武舞夏まつり

とき 30日(木)～31日(金)
ところ 天狗岩ファミリーパーク
30日・野外フォークコンサート
岡林信康・清水国明
ジョイントコンサート PM 6:00～
31日・アウトドア大会 AM10:00～

☆協賛
建設省（九頭竜川ダム統合
管理事務所）林野庁（福井
県林務課）福井県（河川課・
林務課）電源開発（株）（九頭
竜電力所）北陸電力（株）（大
野電力所）

◎その他アンケート調査及び
うちわの配布を実施
名参加賞その他各賞

●地下発電所見学（二十五
日十一時と十三時からの
二回）
○下半原地係（九頭竜ダム上
流約7km車で約十分）
●魚釣り大会 二十六日（
日）○受付四時～十時
○大会五時～十二時
ドライブイン九頭竜より
上流のダム湖周辺

参加料は無料、先着三百
名参加賞その他各賞

●地下発電所見学（二十五
日十一時と十三時からの
二回）
○下半原地係（九頭竜ダム上
流約7km車で約十分）
●魚釣り大会 二十六日（
日）○受付四時～十時
○大会五時～十二時
ドライブイン九頭竜より
上流のダム湖周辺

**国民年金の年金額○・六%アップ
☆保険料の納め忘れにはご注意を**

◆国民年金の年金額が○・六パーセント引き上げられるようになりました。

これは、昨年一月から十二月までの消費者物価の上昇率に見合つて特別物価スライドが適用され、四月分の年金か

ら引き上げられます。
なお、今回の引き上げに伴う差額分の支払いについては次表の基礎年金は八月支払期の年金に、拠出年金は九月支払期の年金に合算して、支払われる予定です。

年金の種類	拠出年金	
	改正前円	改正後円
老齢年金	387,100	389,400
10年年金者	329,500	331,500
5年年金者	552,300	555,600
21年加入障害年金	778,500	783,100
1級	622,800	626,500
2級	809,600	814,400
母子・準母子年金基	622,800	626,500
本額(子1人・母子加算)	809,600	814,400
遺児年金基	622,800	626,500
本額	809,600	814,400

年金の種類	基礎年金	
	改正前円	改正後円
老齢基礎年金	662,800	626,500
障害基礎年金	778,500	783,100
1級	622,800	626,500
2級	809,600	814,400
遺族基礎年金(子1人)	809,600	814,400

◆国民年金の保険料の納め忘れはありませんか。
それだけに、年金支給の決め手となる保険料の納付については、納め忘れのないよう注意してください。

保険料を納めていないと、夏は食中毒の発生しやすい季節。昨年発生した食中毒件数の六〇%が、七月から九月に集中しています。

食中毒の発生要因もいろいろあります。冷蔵庫の中は、少なくとも一度以下に保つことが大切です。

なお、病気やケガ、失業など所得が少なくて保険料を納めることが困難なときは、保険料を免除される制度もあります。

なお、詳しいことにつきましては村住民課までお問い合わせください。

年金はあなたの生活を支える大切な制度です。

冷蔵庫の「過信」は禁物

食品衛生週間 8月3日～9日

実施団体名	河川名	場所
朝日区	九頭竜川	朝日
板倉区	〃	板倉
角野区	〃	角野
下山区	〃	下山
貝皿区	石徹白川	貝皿
川合区	〃	川合
後野区	〃	後野
下大納区	大納川	下大納
上大納区	〃	上大納
役厚場生員会	九頭竜川	朝日
森林組員同好会	〃	川合

村では河川等の美化愛護を高めるため、今年もまた、住民参加による清掃活動を次とおり実施します。

河川は九頭竜川、石徹白川、

温度が五秒上がったと報告されています。

「何を取りだそなあ」とドアを開けて考えている数秒の間に、細菌は、じわりじわりと活動をはじめているかもしれません。そのためにもドアの開閉はできるだけ回数を減らし、開けている時間も短くしましょう。

第6回 九頭竜夏まつり		
とき 8月8日～9日		
●魚のつかみどり	13:00～16:00	旧朝日橋
●サンソンでしゃんそん	20:00～21:00	トレーニングセンター
●穴馬おどり(ディスコ風)	21:00～22:30	トレーニングセンター
●魚のつかみどり	10:00～16:00	旧朝日橋
●花火大会	20:00～20:30	福祉センター前
●穴馬おどり	20:30～23:00	福祉センター前

実験によると、外の気温が八度のときでさえ、ドアを十秒開けておくだけで、庫内の温度が五秒上がったと報告されています。

「何を取りだそなあ」とドアを開けて考えている数秒の間に、細菌は、じわりじわりと活動をはじめているかもしれません。そのためにもドアの開閉はできるだけ回数を減らし、開けている時間も短くしましょう。

税のひろば

所得税第一期分の納期は三十一日まで

生命保険と税金

分の納税をお忘れなく。納期は七月一日から三十一日までです。

振替納税を利用している方は、納期限（七月三十一日）に指定の金融機関の口座から自動的に納付されま

すので、預金残高の確認をしておいて下さい。その他の方は、納期限までに最寄りの金融機関などで納めて下さい。

◎予定納税のしくみ
所得税は、通常、七月と十一月に予定納税をし、翌年二月十六日から三月十五日までの間に確定申告をして一年間の税金を精算するという制度を採用しています。

◎生命保険料を支払った場合
納税者本人や家族を受取人とする生命保険や簡易生命保険・郵便年金・生命共済の保険料又は掛金を支払った場合は、その年中の支

納税第一期分、十一月に納税する分を第二期分といい「前年分の申告納税額」を基に予定納税基準額を計算して、その三分の一づつをそれぞれの納期限までに納めることになっています。

◎生命保険料を受け取った場合「腹八分目にお茶一杯」ということわざがあります。食事を腹八分目に控えて、その後にお茶を飲むことで満腹感めることになっています。

なお、計算された予定納税基準額が十五万円に満たない場合は、予定納税をする必要はありませんので、税務署から予定納税額の通知はありません。

税基準額が十五万円に満たない場合は、予定納税をする必要があります。

税務署から予定納税額の通知はありません。

●Aが保険金受取人のとき
死亡保険金を一時に受け取料を支払った場合は、支払保険料に応じて、一定額が

●A以外が保険金受取人のとき
死亡保険金を一時に受け取った場合
●Aが死亡したとき
保険金受取人に相続税がかかります。

●Aが保険金受取人のとき
一時所得として所得税の課税対象となります。

●Aが保険金受取人でも死亡した人でもないとき、贈与税がかかります。

◎造林補助制度の一部改正
昭和六十二年度において、造林補助制度の一部改正があり、本年から個人が実施した雪起し、下刈りについても、次の条件を満たしていれば補助金が交付されることになりました。

●造林補助制度の一部改正
昭和六十二年度において、造林補助制度の一部改正があり、本年から個人が実施した雪起し、下刈りについても、次の条件を満たしていれば補助金が交付されることになりました。
①事業地は保安林、または森林施業計画地であること。
②規模は一施行地0.1H.A(1反歩)以上であること。
③対象林令は雪起し6~10年生(但し被害率30%以上)のもの。
※なお、詳細については森林組合、村産業観光課にお問い合わせ下さい。

お知らせ

穴馬踊りの日程

7月19日(日) 19:30~21:30 両前坂・後野地区 天狗岩ファミリーパーク
26日(日) 19:30~21:30 下山地区 多目的集会施設前
8月2日(日) 19:30~21:30 上・下大納地区 上大納道場前
9日(日) 19:30~21:30 朝日周辺地区 社会福祉センター



人のうごき(敬称略)
六月届出分

▲おめでた
名前

森谷 弘典
新屋喜美江

清水紀代美
大野市 下山日 朝下住所
西 喜代吉 下山所 年齢
名前